

## 景観協議に関する新市庁舎整備担当との調整事項

景観協議については、8月の都市美対策審議会にお諮りした際にいただいたご意見のうち、低層部の連続性のある賑わいの創出や水際の活用、歴史的建造物の保全活用及び開港の歴史の発信について、再協議を行いました。また、継続協議とした緑化計画、夜間景観、屋外広告物の協議を進めてきました。

### 1：低層部の連続性のある賑わいの創出、水際の活用について

新市庁舎低層部を北仲通地区全体の回遊拠点とするため、屋根付き広場及び屋根付き広場を中心とした周辺の外部広場空間と、大岡川沿い水辺空間との間で、賑わいの連続性をどのように生じさせるか。事業者が主催するワークショップでいただいた、多くの市民のみなさまからのご意見をしっかりと計画において反映させることができているか、という視点で調整を進めました。

また、新市庁舎のコンセプトの1つである「水辺を開く」デザインについては、水際線沿いの建物低層部商業施設や、市民協働スペースと建物前面空間が連続して一体的に利用されることを想定した計画となるよう、調整しました。

### 2：歴史的建造物の保全活用及び開港の歴史の発信について

敷地内から出土された遺構のうち、現状保存することが可能な大岡川護岸遺構については、最大限保存することとし、計画の調整を進めました。また、撤去される護岸部分や横浜銀行集会所の基礎などの遺構についても、敷地の歴史や物語を表現するものとして、どのように活用していくかを論点に調整しました。

これらの歴史遺構活用の具体的計画については、本日お示しさせていただいている保存活用方針をベースとしつつ、今後さらに、歴史の外部専門家に意見を伺いながら、検討を進めていくこととしています。

### 3：緑化計画について

緑化については、環境創造局にもアドバイスを受けながら、協議を進めました。公共空間の緑を補完し、魅力的で市民が実感できる多様なスケールの緑を創出するため、落葉樹と常緑樹を組み合わせ、既存樹も活用した計画となるよう調整しました。

水際線は、大岡川の魅力である桜並木を継承し、連続性のある水際線プロムナードが形成されます。広場や歩行者用通路には、地域植生を活かした植栽を行うなど、横浜の象徴となるような豊かな緑空間が創出されるよう調整しました。

#### 4：屋外広告物について

魅力的な眺望景観、街路景観を形成するよう、商業広告について、店名サイン板を統一させるとともに、今後の商業検討において館内ルールを定めるなど、秩序ある広告景観を創出に努めるとされています。また、外構サインと内部サインが統一感と連続性のあるデザインとなるよう、配慮しています。

商業テナントや市民利用スペースにおける実際の広告掲出についても、現在検討を進めている運営体制の中でデザインコントロールが図られるよう、調整を進めています。

#### 5：夜間景観について

旧第一銀行や北仲通北地区の歴史的建造物群の照明環境を妨げることなく、北仲通南地区の群景観として調和のとれた夜間景観を形成することを論点に、調整しました。

また、24時間通行可能な場所は、通行に支障のない照度を確保することとし、安全面にも配慮した計画となるよう調整しました。